

2024年6月26日

各位

会社名 日本山村硝子株式会社
代表者名 代表取締役 社長執行役員
山村 幸治
(コード番号 5210 東証スタンダード市場)
問合せ先 執行役員 コーポレート本部長 井料田 保二
(TEL 06-4300-6000)

指名・報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 設置の目的

取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、当社コーポレートガバナンスの充実に資するため、任意の指名・報酬委員会を設置するものです。

2. 委員会の役割

取締役会から諮問を受けた次に掲げる事項等の審議、取締役会への答申を行います。

- (1) 取締役会の構成に関する事項
- (2) 取締役の選任及び解任に関する事項
- (3) 代表取締役及び役付取締役の選定及び解職に関する事項
- (4) 後継者計画に関する事項
- (5) 取締役の報酬決定の方針及び手続に関する事項
- (6) 取締役の報酬の内容に関する事項

3. 委員会の構成

- (1) 取締役会が選定した取締役で構成するものとします。
- (2) 委員会の過半数は、社外取締役とします。

4. 設置日

2024年6月26日

以上